

硝酸塩のリスク管理の推進（継続）

2, 345（2, 513）百万円の内数

対策のポイント

消費者等の要望を踏まえ、地域の条件に適した硝酸塩低減化技術を確立する取組を支援します。

（硝酸塩の影響）

硝酸塩については、体内で健康に影響を及ぼす亜硝酸性窒素に変化する可能性が指摘されており、野菜に含まれる硝酸塩を、収量や品質を損なうことなく、より低減していくことが求められています。

（国のプロジェクト研究で開発された新しい硝酸塩低減化技術の一例）

【硝酸塩を蓄積しにくい品種の選定（ほうれんそう）】

硝酸塩を蓄積しにくい品種は、硝酸塩濃度の高い品種に比べ1／9の濃度

【収穫前の低温管理による低減化（コマツナ）】

通常栽培のものに比べると、硝酸塩濃度は約1／3

【施肥技術による硝酸塩低減化】

ゆっくりと肥料効果が出る肥料や種子直下に施肥する局所施肥の組合せ等により、農産物が窒素分を過剰吸収することを抑制

政策目標

農業者の硝酸塩のリスク管理に対する意識を高めつつ、事業の実施により対象品目の硝酸イオン濃度を慣行栽培より平均10%低減する。

1. 事業内容

都道府県等が新たな低減化技術の導入等により、その地域に適した農産物中の硝酸塩を低減化するためのリスク管理対策を確立する取組を支援します。

＜具体的な取組内容＞

（1）硝酸塩のリスク管理の推進体制の確立

（2）硝酸塩の低減化技術の実証・評価

2. 事業実施主体

都道府県、市町村、農業者団体等

3. 交付率

定額（1／2以内）

4. 事業実施期間

平成18年度～21年度

5. 平成20年度概算決定額

食の安全・安心確保交付金

2, 345（2, 513）百万円の内数

【担当課：消費・安全局 農産安全管理課】